

# 令和6年度 議会運営委員会行政視察報告書

## 1. 視察日程

令和7年1月30日（木）～1月31日（金）

## 2. 視察先・視察内容

- (1) 兵庫県芦屋市：議会機能継続訓練について
- (2) 大阪府和泉市：議会改革・議会活性化の取組について

## 3. 参加者

委員長 秋山 忍  
副委員長 飯島 照明  
委員 藤崎 勇一 鳥海 直樹 荒木 博 上田 信博  
油田 清 石渡 孝春  
議長 神崎 勝

## 4. 視察の概要

### ◆ 兵庫県芦屋市 1月30日（木） ◆

#### 【 議会機能継続訓練について 】

##### (1) 議会BCPの概要

芦屋市議会の議会BCPは、地震風水害編と感染症対策編に分かれており、地震風水害編は令和2年3月に、感染症対策編は令和3年5月に策定している。

地震風水害編については、議会基本条例において、災害が発生した時は、迅速に災害対応を行うため、議会災害対策会議を設置し活動する旨が明記されているが、平成29年度に議会基本条例の見直しを行った際に、災害対策を優先するため、専決処分が過多になることについて問題提起があり、令和元年度にワーキンググループを立ち上げ、検討し策定したものである。

その後、ワーキンググループは、議会BCP検証検討会議として存続しているが、検証会議は副議長を座長として、各会派から選出された委員で構成する会議体である。検証検討会議は、議会BCPの見直しだけでなく、議会機能継続訓練の内容についても計画する役割がある。議会BCPでは、議会機能継続訓練を毎年1回実施することを明記している。

また、議会BCPは、任期中に一度見直しをすることとしており、今年度に今期の見直しを行っている。



## (2) 議会機能訓練の実施状況

訓練実施の手順については、基本的には議員の発案により訓練の内容を検討し、議会事務局職員が資料の作成、会場・物品の手配を行っている。

検証検討会議で訓練の内容を決定後、全員協議会で全議員に周知し、訓練当日を迎える。訓練後は、全議員で振り返り作業を行い、アンケートも実施する。その後、検証検討会議でアンケート等を整理し、最終的には報告書を取りまとめ、代表者会議で承認後、ホームページにて公開する流れである。

過去に開催した訓練内容は以下のとおり。

### 【令和元年度の訓練（令和2年1月14日 実施）】

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科の准教授を招き、執行機関と合同で災害対応合同訓練を実施した。まず、議場にて市長はじめ執行機関職員と合同で本会議中に地震が発生し停電した場合を想定したシェイクアウトを行い、傍聴者が負傷したとして傍聴席からの搬出訓練を実施した。

次に、発災直後の議会運営についての対応として休憩中の本会議を今後どうするか、議会での災害時組織体制を発動するかを訓練した。

また、発災翌日の対応として、芦屋市議会のブロック体制の発動の手順を確認し、ブロック会議を実施し各ブロックに分かれてブロック内の役割等を協議した。

訓練終了後には研修会として、NTT西日本職員による災害伝言ダイヤルの操作方法研修と議会グループウェアでの安否連絡入力研修を行った。

講評では、被災者へのメッセージ発信等災害時においても議会の役割が重要であるとのアドバイスがあり、地域ごとに情報収集を行うブロック体制については執行機関や住民にとってもメリットが大きいとの評価を受けた。

### 【令和2年度の訓練（令和3年3月26日 実施）】

新型コロナウイルス感染症が流行する中、感染症対策編の検討を進め、事務局職員に感染者が発生し職員不在の中、本会議及び委員会の運営を議員のみで開催するという事態を想定し、議会機能継続訓練を実施した。

訓練では、会議に必要な資料・次第書の作成、インターネット配信・音声録音機器等の操作、傍聴受付、委員会記録及び発言通告書の受付などの議事運営について、流れや役割を確認し、資料等の作成や実際の機器操作を行った。訓練後、複数の議員から提案があり、作業の漏れを防ぎ円滑に議事運営を行うために会議前後の準備や機器操作について、会議の種類ごとにチェックシートを作成した。訓練により検証した内容を反映させて、議会BCP（感染症対策編）を令和3年5月11日に策定した。

### 【令和3年度の訓練（令和4年1月13日 実施）】

議会BCPをふまえ、災害発生後に議員が参集し、ブロックごとに各地域で活動を行う流れを確認するため、訓練を実施した。

全議員が登庁できない事態を想定し、全ての会議を、LINEを用いたオンラインで行った。

訓練では、災害対策会議の設置後、21人の議員が3ブロックに分かれ、土砂崩れや液状化などの災害が発生した想定で現地を確認したり、避難者役の事務局職員から聞き取りの訓練を行い、得た情報を報告様式にまとめた。

そのうえで、ブロック長同士で執行部局の災害対策本部へ報告する情報を共有・整理した。LINEのビデオ通話を活用することで、より実際の災害時に即した訓練となり、オンラインによる指示が伝わりづらい、市民への情報発信と要望の整理など課題も出された。

また、議会機能継続訓練とは別に安否伝達訓練を抜き打ちで3回実施し、日常的に備えを行う意識の醸成に努めた。

#### 【令和4年度の訓練（令和4年12月21日及び令和5年1月12日 実施）】

令和4年12月の訓練では、会議中に大規模地震が発生した場合を想定して、発災直後から初動対応までの流れを再確認し、負傷者を運び出す訓練や、議員が3つのブロックに分かれて行うブロック会議をオンラインで実施するための予行演習を実施した。

令和5年1月の訓練では、本会議閉会中に大規模地震が発生した場合を想定して、災害対策会議の設置から執行部局の災害対策本部へ各議員が地域の被害状況等の情報を伝えるまでの流れについて、オンライン会議とGoogleフォームを利用して報告を行う訓練を実施した。

両日とも議員が主体となり緊急時にどのように行動していくのかを確認し、実際に行動することによって気付いた課題や改善点などを話し合った。

#### 【令和5年度の訓練（令和6年1月31日 実施）】

訓練では、昨年同様、本会議閉会中に大規模災害が発生した場合の、災害対策会議の設置から、各議員が地域の被災状況等についてブロック長を通じて執行部局の災害対策本部へ伝えるまでの流れについて、全てスマートフォンのみを利用し、多くの議員が市役所に参集できない場合でも連携をとり、災害時の初動対応ができるよう訓練を行った。

#### 【質 疑】

問 令和2年1月14日・令和4年12月21日実施訓練に関し、発災から本会議再開までの流れについて。

答 以下の流れにより対応する。

（初動期）

- ① 暫時休憩とし、シェイクアウト、傍聴者の避難誘導・避難行動（正副議長室が安全な場合は、その後の会議の都合上、正副議長室へ避難）を最優先とする。
- ② 併行して事務局職員は、施設の被害状況を確認するとともに、災害の情報収集を行う。
- ③ 議会BCP発動基準に基づいて初動対応する。

- ・議長は会派代表者会議を開催し災害対応体制について判断
  - ・会派代表者会議から議会運営委員会に切り替え、本会議、委員会の対応について協議し、必要に応じて延会の手続きを行う。
  - ・災害対策会議を設置、開催する。
  - ・次回の参集日時を決定、注意事項の確認、散会
- ④近隣地域の人命救助や避難誘導、避難所運営など、地域の支援活動を積極的に行う。
- ⑤発災日翌日の午前10時までに、全議員が安否連絡をする。

(応急対策期)

- ①遅くとも、発災日の翌々日の午前10時までに災害対策会議を設置し、全議員が参集する。
- ②ブロック体制を発動し、ブロック長会議を開催する。各議員は所属するブロックの情報収集や要望等を取りまとめる。※市内を3つのブロックに分けている。
- ③ブロック会議、ブロック長会議を経て、執行部局の災害対策本部へ情報提供する。  
※災害規模にもよるが、当面の間はブロック体制を維持する。

(復旧期)

- ①ブロック体制を解除し、災害対策会議を解散する。
- ②執行部局と調整の上、延会となった会議の取り扱いについて検討する。

問 会議の再開の判断について。

答 災害対策会議は、災害対応について検討する会議体であるため、会議の再開の可否は、災害対策会議解散後、議会運営委員会や会派代表者会議で検討する。

問 令和4年12月21日実施訓練に関し、ブロック会議の予行演習について。

答 当日は、オンライン会議の開催を想定し、主にオンライン会議システム（Zoom）の操作方法の確認を行った。なお、ブロック会議は、各議員が収集した地域の被災状況や課題等を取りまとめるものである。地域の被災状況は、logフォームを活用し報告し、事務局でデータの取りまとめを行い、執行部局の災害対策本部へ情報提供している。なお、当初はGoogleフォームを活用していたが、アカウントの取得などの課題があり、令和5年度からlogフォームへ変更した。

問 議会BCPと執行部のBCPの連携に関し、災害時の議会事務局職員の対応について。

答 議会事務局職員は、議会を再開させることが第一と考えるが、甚大な被害があり、人手が不足している際は、一定期間は執行部局の災害対策本部に入り活動することを優先させている。災害対策本部を抜け、本来業務（議会）に戻るタイミングについては、被害の収束状況を見極めつつ、執行部局と相談することとなる。

問 ZoomやLINEを利用することの理解について。

答 LINEはプライベートでも使用することも多く、Zoomについては議会報告会でも活用実績があるため、理解いただいている。具体的な操作方法について相談を受けることはあるが、公用タブレットを活用してオンライン視察なども行い、徐々に慣れてきているところである。

問 公用タブレットに独自にプリインストールしたアプリについて。

答 グループウェア（サイボウズ）、会議システム（SideBooks）、Zoomをインストールした。なお、議員が自由にアプリを入れることはできない設定としている。

問 ブロック体制に関し、市域を3ブロックに分けた狙いについて。

答 市内に3つの中学校があり、3つに分けている。ブロック分けしない場合、議員個々の活動となり非効率になることを危惧し、ブロック制を採用し規律性を持たせた。

#### 【 委員所感 】

##### ◆ 飯島 照明 副委員長 ◆

芦屋市議会の議会機能継続計画については、毎年の訓練が明記されていることが大きいと感じた。その訓練について、実際に説明と動画映像で確認したが、その訓練が実際の災害時のように緊張感をもって行われていたことや、その訓練に大学教授を招き、訓練の講評や改善点を議論していたことなど、第三者の視点から客観的に訓練の様子を見ることは非常に有効な手法であると感じた。もちろん参加した議員も振り返りとアンケートを実施し、改善を図っているとのことであった。また、1辺約10cm四方に折りたためる「芦屋市議会BCP<概要>」があり、こちらには災害発生時の職務代行順位や、情報発信ガイドライン、議会BCP発動基準、さらには災害発生時行動マニュアルが掲載されており、常に携行することでいざという時に確認することができ、便利であると感じた。

本市においても議会継続計画を策定しているが、具体的な発生想定等に基づいた踏み込んだ訓練等を行っておらず、今後は何度か想定訓練を行い、その後に本市議会に見合った形の議会継続計画に見直していく必要があると感じた。

##### ◆ 上田 信博 委員 ◆

芦屋市議会における議会機能継続計画については、地震風水害編と感染症対策編に分かれている。感染症対策編に先立ち、令和2年3月に策定された地震風水害編の策定経緯については、平成29年度に議会基本条例の見直しを行った際に、災害対策を優先するあまり、専決処分が過多となることについて問題提起があり、ワーキンググループを立ち上げ、策定したとのことであった。

議会機能継続計画では、毎年度の訓練の実施や、市域を3つのブロックに分割し、議員が地域で災害対応を積極的に行うブロック体制について明記していることが特徴的である。

総じて、防災・減災意識の強さが顕著に表れている計画であるが、要因としては、30年前の阪神淡路大震災での経験が強いものと推察するところである。

今回の視察テーマである、議会機能継続訓練については、本会議中に地震が発生した状況下における対応、災害発生後に全議員が登庁できない事態を想定したオンライン会議、議会事務局職員に新型コロナウイルス感染症に罹患した者が発生したため職員不在の中で本会議及び委員会の運営を議員のみで開催する状況など、いずれも、今後、高い確率で発生が想定される事案を想定したもので、とても実践的なものであった。また、水に濡れても破れにくく、災害時に携帯できるサイズの議会BCP概要版を作成しており、訓練時は、これに基づき各議員が行動していることが確認できた。

更には、訓練の実施後は、全議員が必ず振り返り作業を行い、アンケート形式による課題の洗い出しも行い、適宜、議会機能継続計画を見直すなどしており、PDCAサイクルが機能した取組である。

本市においては、令和元年度の一連の台風災害以降は大規模な災害が発生しておらず、令和2年6月の議会BCPを策定後、自然災害に伴い、議会BCPを適用させた事例はないが、日頃からの有事への備えの大切さを実感した視察であった。今回の視察で学んだことを、本市議会へ持ち帰り、議論してまいりたい。

#### ◆ 石渡 孝春 委員 ◆

芦屋市議会の議会BCPは、本市とほぼ同時期に策定されているが、阪神淡路大震災いう大きな災害を経験しているだけに、その後の取り組みは、本市と比較すると、積極的に実際に即した訓練を行っており、その真剣さに感心させられた。訓練の様子が映像で拝見したが、議会開会中に地震が起きた事を想定した訓練で、実際に壇上で一般質問をしている議員を配し、地震発生と同時に議場内の全員が備えてあるヘルメットを装着し、ライトを点け、実際の災害さながらにそれぞれの担当、持ち場でなすべき動きを行っていた。傍聴席では、怪我人が出たとの想定で、職員が担架で傍聴席の怪我人を場外へ運び出す訓練も行われていた。災害時の対応では、ブロックごとに各議員が担当し、それぞれ担当しているブロックの様子の報告、或いは災害の現状を表す写真の提出をするなどのシステムが構築されていた。

毎年1回以上の訓練を行っており、議会開会中、議会閉会中やオンラインでブロック会議を行うため、Zoomでオンライン会議を開催する手順の確認を行なうなど、毎回異なった状況、場面での訓練を行っていたことには大変感心させられた。また、議会の職務代行順位は議長が第6位、議会事務局長は第4位までが決められており、大規模災害での甚大な被災を想定した準備がなされていた。

芦屋市議会BCPには、災害発生時から災害対応体制と情報の流れの概要図ができており、それは初動期から応急対策期を経て復旧期まで示されてあった。また、その間、行ってはいけないことを「アカン」、できるだけ行ってほしいことを「オススメ」というくくりで、良いことは推奨するということが大変分かりやすく示されていた。

芦屋市議会のBCPに基づく議会機能継続訓練の真剣さと災害時の行動マニュアルが細部にわたり出来ていることに大変驚かされとても参考になった。

◆ 大阪府和泉市 1月31日（金） ◆

【 議会改革・議会活性化の取組について 】

(1) 議会改革の経緯

和泉市議会では、平成18年に「議会改革検討会議」を設置し、議会改革に関する問題を調査項目に掲げ、開かれた議会への対応、議会運営全般、議員活動等の諸問題について調査し、議会改革を進めたが、協議すべき事項が少なくなったことを踏まえ、令和2年に「議会改革検討会議」を終了した。



その後、議会内部において、市議会を取り巻く状況も変化していることから、改めて議会改革を推進するため、検討の場が必要との意見が多数あり、令和5年に「議会改革活性化会議」を設置した。

「議会改革活性化会議」の設置に伴い内規を定めているが、本会議等への提案に至るまで「議会改革活性化会議」で協議を重ねるため、議員間討議を行えるよう工夫している。

「議会改革活性化会議」の選出基準は、議会運営委員会と同様となっており、所属議員が6人以上の会派は3人、4人又は5人の会派は2人、2人又は3人の会派は1人とし、合計10人で構成している。

開催状況は、令和5年は5回、令和6年は2回開催している。基本的には、協議すべき案件があった際に開催しており、令和5年は令和6年の議員の改選に向けて環境を整えるため、開催回数が多くなったものである。

(2) 近年の議会改革の取組について

令和5年以降は、100項目の議会改革を目指し、議会のインターネット配信、タブレット端末（SideBooks）の導入、UDトーク・ヒアリンググループの導入、一般質問における議場内モニターへの資料表示、電子採決の導入、市議会ホームページのリニューアルなど、様々な議会改革に取り組んでいる。

早稲田大学の議会改革度ランキング2023では、全国9位となったが、議会事務局職員によると、特段大きな事項に取り組んだつもりはなく、比較的取り組みやすい細かな改革を積み重ねたことが、結果に結びついていると受け止めているとのことであった。

(3) 開かれた議会への取組について

和泉市議会では、開かれた議会に向けて、①UDトーク及びヒアリンググループ、②インターネット配信、③議案書及び会議資料等の公開、④ライブ中継時に一般質問通告の掲載の4点について取り組んでいる。

①—1 UDトーク

（導入目的）

開かれた議会に向けて、聴覚障がい者等にも会議を円滑に傍聴いただくために導入したものである。

UDトークは、音声認識で声を文字化することで聴覚に障がいのある方を支えるなど、様々なコミュニケーションをサポートできるアプリである。令和3年5月に導入し、無償版を利用している。

#### (音声入力方式)

UDトークの音声入力方法として、收音を認識して翻訳する方法とマイクからの音声を直接入力して反訳する方法があるが、マイクから直接入力の方が精度が高いため、現在、マイクからの音声を直接入力する方式を採用している。マイクからだ約8から9割の変換精度であると感じているとのこと。

また、専門の機器（iRig2）という機器を接続し、雑音のないマイクからの音声を直接入力することで、より正確な翻訳を目指している。

#### (運用方法)

UDトークを使用する場として議場及び委員会室で行われる会議があるが、UDトークは会議内容をテキストデータとして抽出することができることから、傍聴のない任意の会議で使用することも多々ある。なお、iRig2の購入費用は5,000円～6,000円程度である。正確な翻訳が難しい人名、地名、方言または会議中頻出する語句等については、単語登録機能を積極的に活用し、再現精度の高いUDトークの実現に努めている。実際の登録数は、現段階で約200から300の単語を登録している。

#### (更なる発展)

当時、会議のライブ映像では、字幕配信をしていなかったことから、令和5年第4回定例会からは、聴覚障がい者等にも円滑に会議を視聴いただける環境の整備を目的とし、UDトークを用いて、本会議及び委員会のライブ中継の字幕配信を開始した。なお、費用については、UDトークにアクセスするリンクをホームページに掲載しているだけであるため、実施するにあたっての費用は発生していない。

#### (成果)

- ・実際に複数の聴覚障害者の方がUDトークを目的に傍聴に来られた方がいたことや、事務局の視点では、UDトークは会議音声をモニターに表示させるだけではなく、テキストデータとして抽出することができるため、議事録等を効率よく作成できることが挙げられる。
- ・テキストデータとしてログが残るため、音声を聞いて文字起こしする必要がなくなり、議事録作成等にかかる時間を大幅に短縮することができる。また、発言訂正や発言取り消し等で会議中に早急に音声を確認する必要が出てきた場合は、テキストデータを活用し短時間で確認できるため、円滑な議事運営に繋がっているものと考えている。

- ・姉妹都市連携を締結している都市から交換留学生が議会を傍聴した際、会議中での発言について、UDトークを使用して、日本語から英語に翻訳した文章を傍聴席に表示することで、日本語があまりわからない交換留学生に議会を傍聴いただいた。

(今後の課題)

- ・UDトークのテキストデータを確認し、どのような単語に誤変換が多いのかを研究し、より再現精度の高いUDトークを傍聴者に提供すること。
- ・UDトークの無償版は、一つの自治体につき一つのアカウントしか取得できないが、議会だけではなく他部署においても有効活用できる場面は多数あると考えており、庁内全体で使用するには予算化の検討も必要になる。

## ①—2 ヒアリンググループ

(導入時期)

令和3年5月頃

(概要)

難聴者の聞こえを支援するシステムであり、マイクを通じた音声を直接補聴器や人口内耳へ伝えることができ、会議等において発信者の声をよりクリアに聞くことができるシステムである。議場の傍聴席全体及び委員会室の傍聴席にてヒアリンググループを使用できる環境としている。

(仕組み)

音声をアンプに通し、床に這わせたループ線に電気信号として送り、ループ線内で誘導磁界が発生し、音声磁場ができることにより、補聴器・人口内耳・ヒアリンググループ受信機で雑音が含まれないクリアな音声として聞くことができる。

(運用)

先着5台までの貸し出しとし、利用者名簿にて管理している。

## ②インターネット配信

(経緯)

開かれた議会の実現を目的に、議会運営委員会等で協議を経て、和泉市議会映像配信運営要綱を定めた後、本会議は平成21年9月から中継システムの活用により映像配信を開始し、平成24年6月からは、委員会についてUSTREAM配信（平成29年からはYOUTUBE配信）を開始した。

(配信に係る録画・編集等の作業と運用上の長所・短所)

	本会議（中継システム）	委員会（YOUTUBE配信）
作業	編集やアップロード作業は委託先が実施し、会議終了後3営業日以内に編集済みの録画映像をアップロードしている。	録画・編集、アップロード作業を全て職員で実施している。ライブ配信するため、「LiveShell.X」を使用し、会議終了後3営業日以内に編集済みの録画映像をアップロードしている。
長所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配信トラブルが発生した際に、委託業者が即日対応する。</li> <li>・YOUTUBE配信と比較して、職員の作業時間が削減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの運用・維持費が低コストである。</li> </ul>
短所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の運用・維持管理費がYOUTUBE配信に比較し高い。</li> <li>・配信トラブルが起きた際、使用機器が複雑なため、職員で対応できない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配信トラブル等も含め、全て職員が対応する。</li> <li>・動画の再生時間が長いほど、編集とアップロードに時間を要する。</li> </ul>

### ③議案書及び会議資料等の公開

議案書については、従来より市ホームページにおいて、執行部側が掲載していたが、市民より市議会ホームページにも掲載してほしいとの意見があったことを踏まえ、広報広聴委員会で協議し、市議会ホームページにおいて公開することとした。当初は議案書そのものをホームページに掲載することを考えたが、人事案件については一定の配慮をする必要があったことや、また、議会中継ページ掲載するには費用が発生することなどから、既に議案書を掲載している市ホームページへのリンクを作成することとした。

会議資料等については以前まで、付託案件表のみの公開としていたが、こちらについても、議案書と同様に市民からの声を受け、議事日程、請願関係、選挙関係、議員提出議案の資料を公開することとした。

### ④ライブ中継時に一般質問通告を掲載

従来までは市議会ホームページ内に一般質問通告要旨を掲載しているだけであったが、議会中継ページにおいても通告内容を確認できた方がライブ配信閲覧者にとってもわかりやすいことから、議会中継のページにおいて一般質問通告を掲載することとした。

具体的な運用については、議会運営委員会で一般質問通告に関する協議が終了した後に、通告内容をまとめたテキストデータを委託業者に送付し、質問が終了した議員の内容を削除した上で更新を繰り返している。

さらには、一般質問を行った議員から、各自の広報媒体にその内容を掲載したいとの要望があり、UDトークから生成されたテキストデータを議員ごとに編集し、粗原稿的な形で議員に送付している。

#### (4) タブレット端末の導入

和泉市議会では、会議資料の閲覧や、事務局・執行部との連絡手段として、タブレット端末を導入し、議員に配付している。

#### (経緯)

平成27年頃より近年の地方議会のICT化の動向に鑑み、タブレット端末の導入について調査研究し、IT担当部局との調整を開始した。また、常任委員会では、平成27年5月に及び令和元年5月に先進地へ行政視察を行った。

令和元年5月の議会改革検討会議において、議会改革の一環として、ICTを活用した議会運営を行い、議案書・会議資料・参考資料等のペーパーレス化の推進、情報の共有化、情報の集積や活用、災害時の緊急連絡、事務の効率化、新庁舎での議場設備との連携等に活用することなどを目的とし、令和2年度よりタブレット端末及び文書共有会議システム等を導入できるように検討していくことについて決定した。

その後、議会改革検討会議において、導入するタブレット端末の種類、価格、画面サイズ、OS、通信方法等の協議を行い、利用範囲や費用負担について検討を重ねた。

#### (検討結果)

タブレット端末（令和2年10月導入、令和6年更新）

機種	iPad Pro Wi-Fi+cellularモデル ※12.9インチ
通信キャリア	ソフトバンク株式会社
費用負担	全額公費負担
使用範囲	議会活動全般において使用可能、私人としての使用は不可。
その他	・議員個人所有のタブレット端末に係る政務活動費の支出は、重複した公費の支出となるため、原則不可とした。 ・タブレット端末使用管理上の必要な事項を定めた基準を制定した。

会議システム（令和2年10月導入）

選定方法	公募型プロポーザル
システム会社・名称	東京インタープレイ株式会社 SideBooksクラウド本棚
その他	・操作研修会の実施 ・不慣れな利用者に対しては個別で対応

#### (運用方法)

会議資料については、開催日の2～3日前に全議員が閲覧できるよう準備している。資料データの保存年限は、クラウドの容量が十分であるため、特段制限を設けていない。

(5) 電子採決 ※令和3年5月の新庁舎供用開始時に導入

賛否の数が一目でわかること、またその結果をデータで残すことを目的に、新庁舎の議場において電子採決システムを導入した。

(費用)

モニター4台及び採決システム等で約268万円、機器の取り付け費用として約620万円を要した。

(運用方法等)

運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本会議のみの運用としている。</li> <li>・反対討論があった場合のみに使用する。(※) ※反対討論がない場合は、簡易採決としている。</li> <li>・議席番号、氏名、個々の賛否、出席議員数、賛成者数、反対者数、総投票数、議事種別とその番号(例：議案第●●号)を表示する。</li> </ul> <p>(議事進行例)</p> <p>議長：これより討論に入ります。討論の発言はありませんか。</p> <p>議員：(反対意見)・・・</p> <p>議長：他にないものと認め、討論を終了いたします。反対意見がありますので、これより電子採決システムにより採決いたします。</p> <p>議長：本案を原案のとおり賛成することを可とする方は賛成のボタンを、否とする方は反対のボタンを押してください。</p> <p>議員：(議員席の賛成又は反対ボタンを押す)</p> <p>議長：押し忘れはございませんか。押し忘れなしと認め、これで採決を確定いたします。</p> <p>議長：賛成多数であります。よって、議案第●●号は原案のとおり可決されました。</p>
長所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起立採決と比べ、電子採決システムはどの議員が賛成・反対をしたのか、また、その数が表示され、映像配信視聴者にとっても採決状況が明確化される。</li> <li>・議長の議事進行がスムーズに行われる。</li> <li>・賛否の結果を電子データとして抽出できる。</li> </ul>
短所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案等のテロップ作成やシステム設定など、定例会前の準備作業が生じる。</li> </ul>



議員席の賛成ボタン(青)、退出ボタン(黄)、反対ボタン(赤)



電子採決中のモニターの様子(賛成:青、反対:赤)

【質 疑】

問 UDトークやヒアリンググループについて、色々な障がいがある中で、聴覚障がい者に焦点を当てた理由は。実際に議員の中に聴覚障がい者がいたのか。

答 議員の中に聴覚障がい者がいたわけではなく、また、市民から要望があったわけではない。傍聴者数をもっと増やしたい、幅広く色々な方に傍聴いただきたいという考えから導入したものである。視覚障がい者は来場いただければ耳で聞ける、足の具合の歩い方はスロープで解決できるなど、色々と考えたうえで、聴覚障がい者への対応として導入したものである。

問 議会改革の各取組の効果について、どのように検証しているのか。

答 特段の検証は行っていないが、時代の流れの中で必要性を判断し進めている。効果を気にするあまり、改革への動きが消極的になるなど、マイナスの影響も考えられる。

問 タブレット端末に関して、議員への議会事務局職員のサポート体制は。

答 習得度の状況は個々に異なり、どの議員がどの程度まで習得しているかは、何となく分かっている。導入から4年経過した現時点で、会議資料の閲覧に苦慮している議員はいないと思われる。現時点の対応としては、質問があった際に個別に対応することとしている。積極的に質問いただける風土があるので、議員が分からないまま進むことにはなっていない。

問 議員間自由討議の活用実績について。

答 議会改革活性化会議は全会一致で議会運営委員会にあげる取り決めがあり、議員報酬削減や議員定数削減について議会改革活性化会議で協議した際に議員間自由討議を行った。

問 タブレット端末を導入し運用する中で見直した点は。

答 当初は、議員・議会事務局の連絡ツールとなるアプリと、会議システム(SideBoo ks)しかインストールせず、議員が自由にアプリを入れる仕組みにはしていなかった

が、議員からワード、エクセル、パワーポイント等のビジネスアプリのインストールについての要望があったことを受け、アプリを追加でインストールしたり、メール機能を開放したりするなど、適宜対応している。

問 会議資料をシステム上に用意する際の事務の流れについて。

答 会議システムでの閲覧を可能とした際は、l o g oチャットでその旨を通知することを一連の作業としている。会議資料だけではなく、各種研修案内等もl o g oチャットを活用している。

問 議会だよりの配布に関し、シルバー人材センターとの契約内容は。

答 基本的には、市の広報誌と一緒に議会だよりを新聞折込みしている。新聞未購読者への対応として各自治会長に配布業務を委託している。自治会の区域が広範で配布が困難な自治会への対応として、シルバー人材センターと単価契約を締結し、各戸配付をしている。なお、自治会未加入者は郵送や、市役所へ直接来るよう依頼するなどして対応している。

問 本会議場モニターへの資料の表示に関し、事務上の流れについて。

答 資料モニターは、新庁舎整備に併せて設置したものである。取り扱い上のルールについては、会派代表者会議や議会運営委員会で協議した経緯がある。現状の運用は、資料表示の申請書を議長へ提出することとしている。基本的には、表示する資料や写真については議員個人の責任としている。また、会議中は、議会事務局で書類等を預かり、システム上の操作をしている。

問 請願審査における参考人制度の運用実績について。

答 請願者（参考人）は委員会で入室いただき発言している。直近の事例では令和5年第1回定例会、その前は平成29年と、運用実績は少ない。

問 議会改革活性化会議の議題の調整について。

答 まず、どの会議体で取り扱うかについて話し合うことから始まるが、後々、議会運営委員会の案件に繋がるような事項（議会改革が主なもの）について、前段として議会改革活性化会議で取り扱っている。ただし、案件によっては、会派代表者会議で終了するものもある。取り扱う会議体については、議長に相談し決定している。

## 【 委員所感 】

### ◆ 藤崎 勇一 委員 ◆

和泉市議会は、平成18年に「議会改革検討会議」を、令和5年に「議会改革活性化会議」を設置し、議会ホームページのリニューアル、議会カレンダー、キッズページ、市議会だよりアンケートの実施、タブレット端末を活用した議会運営などに取り組むとともに、議会DXの推進、電子採決システムによる採決の導入などを実施している。また、開かれた議会に向けて、UDトーク及びヒアリンググループの使用により、障がい者等にも円滑に会議を傍聴できるよう環境を整備するほか、一般質問における議場内モニター・ライブ映像への資料の投影、傍聴者向けのUDトークを活用した字幕配信など、先進的な取り組みにも着手するなど、様々な議会改革に取り組んでいる。

こうした取り組みの成果もあり、早稲田大学マニフェスト研究所による議会改革度ランキング2023において、和泉市は総合順位を9位まで上げてきており、今後の成田市議会の議会改革を推進する上で、とても参考となるものであった。

成田市議会においても、情報と業務プロセスをデジタル化し、議会運営や議会活動に浸透することで、新たな価値や利便性が創出されるよう、DXの推進に取り組む必要があることから、「議会のペーパーレス推進」「議員・事務局間の情報共有」「議員の調査研究への活用」を目的に、タブレット端末の導入等について、令和5年6月に議会DX推進検討会を設置し、活発な議論を重ねてきたところであり、今後は、タブレット端末及び会議システムの選定に加え、端末の使用上のルールを定めた基準や、円滑に議会運営を行う上でのサポート体制、端末導入後の取り組み等について検討することになっている。

本市議会での電子採決システムによる表決の導入や、車いす使用者席及び親子席の導入等については、和泉市議会の事例を参考に、議会棟改修工事に合わせて導入できるよう検討していく必要があると感じた。

### ◆ 鳥海 直樹 委員 ◆

和泉市議会では、令和5年に「議会改革活性化会議」を設置し、議会ホームページのリニューアル、議会カレンダー、キッズページ、市議会だよりアンケートなど、様々な議会改革に取り組んでいる。また、令和3年5月の市役所新庁舎の供用開始後は、電子採決システムによる表決の導入や、一般質問における議場内モニター・ライブ映像への資料の投影、傍聴者向けのUDトークを活用した字幕配信など、先進的な取り組みにも着手し、令和5年11月には、UDトークを活用した字幕配信について、ライブ中継にも対応している。

特に特徴的なのは、前述したUDトークの採用にて、聴覚障害をもった方への配慮として傍聴環境の充実から始まり、現在の運用としては議事録などの効率的な作成や異なる言語に翻訳できる機能もあり、多文化共生事業としても有効活用している点である。

令和5年以降、議会改革の取り組みとして、ペーパーレス会議システムの導入、一般質問における議場内モニターへの資料表示、市民向けの請願・陳情に関する手引書の公開、議場内モニターに多言語翻訳文を表示、Zoomを活用した他市との議員研修会の開催、大学との事業連携の検討など、開かれた議会ランキングでも上位にいたることが、よく分か

るほど、熱心に取り組まれている。

多くの取り組みが行われているため、効果検証するための評価手法はどのような頻度で、どれくらいできているのかということが気になり確認したところ、特に効果検証は行っていないとのこと。その理由としては、効果検証を行えば、必ず事業として消失してしまうものも出てしまうので、基本スタンスはやれるべきことは、何でもやろうということであった。

成田市議会における議会改革については、事業の効果検証を行っており、議会運営委員会にて評価を行うものであるが、数値的な評価が難しいものもあるのが実情である。しかしながら、効果検証は必要という視点もある中で、和泉市議会の効果検証を行わないという判断も、ひとつの事例として納得するものでもあった。

また、和泉市議会の特徴の一つとして、議会改革を主導しているのが、議員ではなく議会事務局職員の熱量が大きく、議会を効率化していくための提案を議員と協調していることも説明を聞いて感じた。

今回の視察において、開かれた議会を創っていく上で重要なのは、言うまでもなく議員と議会事務局との連携が不可欠であると実感した。

成田市議会においても、先進的に行っている議会改革事例を積極的に取り入れていくことが重要であると思っている。

#### ◆ 荒木 博 委員 ◆

和泉市議会では、平成18年に「議会改革検討会議」を設置し議会改革を進めてきたが、令和2年に「議会改革検討会議」を終了している。その後、市議会を取り巻く状況も変化していることから、議会改革を推進するため、令和5年に「議会改革活性化会議」を設置し、様々な議会改革に取り組んでいる。

また、令和2年10月からはタブレット端末を活用し、これを機会に議会DXにも取り組んでおり、令和3年5月の市役所新庁舎の供用開始後は、電子採決システムや一般質問における議場内モニター・ライブ映像への資料の投影、聴覚障がい者の方々にも会議を円滑に傍聴できるようUDトークを活用した字幕配信など、先進的な取り組みにも着手し、令和5年11月には、UDトークを活用した字幕配信についてはライブ中継にも対応しているとのことである。

このUDトークの運用については、音声認識で声を文字化することで聴覚に障がいのあの方を支えるなど、様々なコミュニケーションをサポートでき、アプリ単語登録機能によって再現精度の向上を図っており、議会専用機器(iRig2)を接続し、マイクからの音声を直接入力することで、より正確な反訳となっている。費用等は無償版を使用し5~6千円で、議会中頻出する語句等200~300の単語を登録しているとのことであった。

令和5年以降は様々な取り組みをしており、小中学生を対象に子ども会議の実施、議場内のモニターに多言語翻訳文を表示、Zoomを活用した他市との議員研修の開催などを実施している。

成田市議会においても議会改革を進めており、今年の6月にはタブレットを導入するた

め、今後も他市の議会改革等で良い所を取り入れながら検討していく必要がある。

◆ 油田 清 委員 ◆

和泉市は、人口182,000人、議員定数24人の成田市と類似した自治体であり、昨年9月議会定例会では一般質問を行った議員は18人いるので議会としても活発なように感じられた。平成18年に「議会改革検討会議」を立ち上げ、令和5年には「議会改革活性化会議」で、様々な改革が進められていた。令和3年5月に市役所新庁舎が供用開始され、議会棟も新しくなったことに合わせて、技術的な改善が進められていたようである。

成田市も、この6月からタブレットによるペーパーレス化が進められようとしているが、ペーパーレス会議システムの導入にとどまらず、電子採決の導入、一般質問における議場内モニターへの資料表示、そして発言内容がその場で字幕配信されるUDトークの活用などが大変参考になるものである。成田市議会では、一般質問において議員の用意した資料が議長の許可を得てコピーされ配布されているが、インターネット配信を考えると、やはりこうしたモニターの活用も考えていかなければならないと感じている。また精度との関係もあるが、その場での字幕配信は、議会だけではなく、様々なイベントでも活用できるし、検討の余地大ではないだろうか。さらに、成田市では、外国人住民がすでに1万人を超えているので、これも検討の余地があると思われるが、和泉市議会では議場内モニターに多言語翻訳文の表示もされるようになっていた。

このほかにも、Zoomを活用した他市議会との議員研修会の開催や、大学との事業連携の検討もされているようだ。今回の視察では、こうした先進的な取り組みについて、議会事務局職員から説明を聞いたため、議員の取り組みについての率直な意見が聞きたいと思った。議会改革は、議会事務局の協力なしにはできないが、議員がそこにどうかかわり推進していくのかがないと、力強いものになっていかないのではないかと考えている。

今後も他議会に学びながら、成田市議会の改革を推進していきたいと思う。

【 委員長所感 】

芦屋市議会「議会機能継続訓練について」

最初の訓練は、令和2年1月に実施し、目的は、阪神淡路大震災から25年となることを契機に、「芦屋市議会機能継続計画（議会BCP）」の策定を進めているが、その内容に不足がないかを検証するとともに、実際の災害時にどのような活動や会議運営を行うかを確認し、具体的な行動を身につけることとのことであった。

災害想定は、「南海トラフ地震が発生し震度5強の地震、津波が想定される。本会議の一般質問中に地震が発生し議場が停電し、傍聴者一人が負傷した。」という状況設定。その後は毎年訓練を行っている。災害対応体制は、全議員で構成される芦屋市議会災害対策会議は、遅くとも災害発生の日10時に会議を開催するとのことである。災害対策会議の設置基準は、①芦屋市、神戸市、西宮市で震度5以上の地震が発生（地震）、②芦屋市に特別警報発令（風水害）、③警戒レベル4（全員避難）以上発令（風水害）、④その他必要があ

れば議長の判断で設置される、こととなっている。成田市の議会BCPにないものとして、「ブロック体制」があり、各地区でヒアリング行い、執行部局の災害対策本部に届いていない被害状況や要望などを調査することである。

毎日午前10時に議長、副議長、正副ブロック長で構成されるブロック長会議を開催するとのことで、平成7年の阪神淡路大震災の経験から防災意識がかなり高いと感じた。

#### 和泉市議会「議会改革・議会活性化の取組について」

議会改革度ランキングで全国9位となるなど様々な取り組みが行われている。

特にUDトーク及びヒアリンググループの活用である。目的は、開かれた議会に向けて聴覚障がい者等にも会議を円滑に傍聴していただけるような環境を整備し、傍聴の充実を図ることである。UDトークは音声認識で声を文字化することで聴覚に障がいがある方を支える等、様々なコミュニケーションをサポートできる。運用としては、議場及び委員会室で行われる会議に使用しているとのこと。收音音声でも、ある程度正確に認識するが、議会では専用機器を接続し、マイクからの音声を直接入力することで、より正確な反訳としている。人名、地名、方言や会議中頻出する語句等について、単語登録機能を積極的に活用し、再現精度を高めている。成果としては、聴覚障がい者が複数傍聴に来られたこと、UDトークは会議音声をモニターに表示させるだけでなく、テキストデータとして取り出せるため、議事録等を効率よく作成できることが挙げられていた。ヒアリンググループは難聴者の聞こえを支援する設備であり、マイクを通した音声を直接補聴器や人工内耳へ伝えることができ、会議等において発言者の声をよりクリアに聞くことができる。議場の傍聴席全体及び委員会室の傍聴席でヒアリンググループを使用できる環境となっている。

成田市議会においても、6月定例会からタブレットが導入されるが、更に様々な機器を活用した議会改革が可能となると思われる。

議会運営委員会

委員長 秋山 忍